

太陽光発電事業計画

太陽光発電事業計画			備考	
太陽光発電事業実施予定者（認定太陽光発電事業実施者）情報	氏名又は名称		合同会社左海	
	代表者	役職	代表社員	
		氏名	左海裕之	
	役員	役職		□別紙あり
		氏名		
		役職		
		氏名		
		氏名		
	住所		(〒599-0303) 大阪府泉南郡岬町深日2240番地79	
	法定代理人	氏名		
発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者の有無（太陽光発電事業実施予定者(認定太陽光発電事業実施者)が法人である場合に記載すること。）			有・○ 無	□別紙あり
太陽光発電事業の内容及び実施時期	太陽光発電事業の名称		直川発電所	
	太陽光発電事業の内容		太陽光発電設備の設置 発電事業の運営・維持管理・事業の廃止	□別紙あり
	太陽光発電設備の合計出力		499.5 kW	
	実施時期	造成工事	令和5年3月10日から令和5年4月10日まで	
		設置工事	令和5年4月10日から令和5年5月10日まで	
発電期間		令和5年5月10日から令和25年5月9日まで		
事業廃止		令和25年5月9日		
事業区域	所在地	和歌山県和歌山市直川字北野台1410-1 他40筆	□別紙あり	
	面積	事業区域 13,134.26㎡ うち森林（工事前 ㎡ 工事後 ㎡）		

太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項	第2面のとおり
太陽光発電の設置の方法に関する事項	第3面のとおり
太陽光発電事業の維持管理の方法に関する事項	第4面のとおり
太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項	第5面のとおり
太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項	第6面のとおり

太陽光発電事業の用に供する土地の造成の方法に関する事項

造成する土地の位置	和歌山県和歌山市直川字北野台1410-1 他40筆		□別紙あり
造成工事の内容	和歌山県太陽光条例技術基準に従い、施工する。		□別紙あり
	切土又は盛土をする土地の面積	0m ²	
	切土の土量	0m ³	
	盛土の土量	0m ³	
造成工事の期間	令和5年3月10日から令和5年4月10日まで		□別紙あり
造成工事の工程	準備工・防災工・整地工		□別紙あり
造成工事の施工前と 施工後の土地の形質 の変更の状況	特に形質の変更なし		□別紙あり
工事 施工者	住所	大阪府大阪市北区曾根崎新地1-13-22	
	氏名等	株式会社和上ホールディングス	
	電話番号	050-3176-2122	

太陽光発電設備の設置の方法に関する事項

太陽光発電設備の構造	野立て架台設置		□別紙あり
太陽光発電設備の合計出力	499.5 k W		
太陽光発電設備の事業区域内の位置	和歌山県和歌山市直川字北野台 1 4 1 0 - 1 他 4 0 筆		□別紙あり
太陽電池に係る事項	製造事業者名	アイドソーラー JINKO SOLAR	
	型式番号	AD310Q6-Aa JKM265PP-60-V-J	
	設置枚数	3175枚 100枚	
	太陽電池の合計出力	1010.75 k W	
	設置面積	4,719m ²	
	角度	20度	
パワーコンディショナーに係る事項	製造事業者名	HUAWEI	
	型式番号	SUN2000-50KTL-JPM0	
	設置箇所数	11箇所	
	出力	499.5 k W	
太陽光発電設備の設置工事の内容	杭基礎工事・パネル設置・電気工事		□別紙あり
太陽光発電設備の設置工事の期間	令和5年4月10日から令和5年5月10日まで		
太陽光発電設備の設置工事の工程	パネル設置工事・電気工事		□別紙あり
工事施工者	住所	大阪府大阪市北区曾根崎新地 1 - 1 3 - 2 2	
	氏名等	株式会社和上ホールディングス	
	電話番号	050-3176-2122	

太陽光発電事業の維持管理に関する事項

発電期間	令和5年5月10日から令和25年5月9日まで			
周辺環境の保全のため達成することとした環境の構成要素に係る項目、数値及び測定頻度	環境調査報告書に記載のとおり			
事業区域及び太陽光発電設備の点検	点検の項目	事業地の排水・防災施設・他日常点検	□別紙あり	
	点検の頻度	1ヶ月に1回	□別紙あり	
	点検予定業者等	住所	大阪府大阪市北区曾根崎新地1-13-22	
		氏名等	株式会社和上ホールディングス	
電話番号		050-3176-2122		
事業区域の管理者	住所	大阪府泉南郡岬町深日2240番地79		
	氏名等	合同会社左海		
	電話番号	090-6321-6202		
	管理内容	事業地の雨水・排水・除草等の日常管理		
緊急時の連絡先	住所	大阪府泉南郡岬町深日2240番地79		
	氏名等	合同会社左海		
	電話番号	090-6321-6202		
その他の連絡先	住所	大阪府大阪市北区曾根崎新地1-13-22		
	氏名等	株式会社和上ホールディングス		
	電話番号			

太陽光発電事業の廃止の方法に関する事項

廃止予定年月日	令和25年5月10日	
太陽光発電設備の解体及び撤去に関する工事の内容	パネル・架台・パワコン等分別し、集積する。	
廃棄物の処理方法	産業廃棄物処理場へ廃棄する。	□別紙あり
太陽光発電設備の撤去後の土地の整備方針	設備撤去後の土地利用は今のところ決まっていない。	□別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の見積り	事業費(工事費+発電設備費)の5%	□別紙あり
太陽光発電事業の廃止に要する費用の確保に関する方法	毎年、売電収入から積立をし、確実に確保する。	□別紙あり

太陽光発電事業を適正に行うために講ずる措置に関する事項その他の事項

①太陽光発電事業の実施に伴う崖崩れ又は土砂の流出による災害の発生を防止するために講ずる措置の内容（事業区域内に森林がある場合は、当該森林が現に有する公益的機能からみて太陽光発電事業の実施により土砂の流出、水害等が発生することを防止するために講ずる措置の内容を含む。）	宅地造成等規制法の技術基準を厳守する。防災設備等の充実をはかり、災害の発生を防止します。
②太陽光発電設備の構造強度を保持するために講ずる措置の内容	電気事業法の技術基準に基づき施工します。
③太陽光発電事業の実施に伴い生じる環境影響に対して講ずる措置の内容	環境調査報告書の記載のとおり。
④事業区域に係る景観計画に定める良好な景観の形成のために講ずる措置の内容	景観法を厳守した内容で施工します。
⑤太陽光発電事業の実施に際して関係法令及び関係法令に基づく命令、関係する府県の条例及び当該条例に基づく命令並びに当該事業区域を管轄する市町村の条例及び当該条例に基づく命令の規定に違反しないために講ずる措置の内容	太陽光発電事業の実施に際し、県条例・和歌山市条例等関係する全ての法令を厳守し、違反等があった場合は適切に対応いたします。
⑥太陽光発電事業の実施と、県が定める基本計画等その他太陽光発電事業に関する計画及び当該事業区域を管轄する市町村が定める太陽光発電事業に関する計画との整合性を確保するために講ずる措置の内容	和歌山県長期総合計画を踏まえ環境に配慮した計画としました。
⑦反射光による周辺的生活環境への影響に係る説明	環境調査報告書の記載のとおり。